

# トランプ・0へのEUの対応

## 対米自立と多角化

ニッセイ基礎研究所経済研究部常務理事  
経団連総合政策研究所特任研究主幹  
伊藤さゆり

いとう  
伊藤さゆり



「極めて重要で必要不可欠ではあるものの信頼できないパートナー」。これが今のEUにとってのトランプ2・0の米国的位置付けだろう。

米国に対する認識を変えたEUは、米国との交渉を進める一方で、対米自立とパートナーの多角化を通じた米国への依存度の引き下げ、デリスキングに動き出している。

安全保障面からの欧州の自立に向けた動きは3月初めに加速したが、自立はあくまでも長期の課題である。共通の価値の基盤は失われても、米国との決定的な判断は回避しなければならない。トランプ2・0の一方的な関税攻撃への対応でも難しい選択を迫られている。

### 視界不良の対米交渉

EUはトランプ関税には「交渉」優先で臨んでいるが、妥協点が見いだせるか。視界は不良だ。EUは工業製品の関税をゼロに引き下げる協定を提案したが、EUを「米国を利用する

ことだけを目的に創設された(3月13日のSNSへの投稿)と見るトランプ大統領が望む着地点ではないようだ。

「相互関税率」の計算式は、貿易赤字の削減が、そのコンセプトは関税の格差の解消に加えて、非関税障壁の削減が、米国側の要望であること示唆する。このうち、貿易赤字の削減策としては液化天然ガス(LNG)と防衛装備品の輸入増加は有効だが、「信頼できないパートナー」となった米国への依存度を高めることへの抵抗は以前よりも強くなっている。非関税障壁では、ピーター・ナバロ大統領(AJT)は輸出補助金であるとし、トランプ大統領はEU法に基づくテック企業への制裁は「米国企業への課税」と反発する。EU側は、VATは輸出補助金に相当せずとの立場を取る一方、デジタル市場法(DMA)違反でアップルとメタに課した制裁金の金額を抑えることで、トランプ政権を刺激しないよう配慮し

たと見られる。とはいっても、単一市場内でのEU法の適用について、米国の要求を全面的に受け入れることは難しい。他方、米欧間で歩み寄りが期待できるのは、米通商代表部(USTR)が2025年版「外国貿易障壁報告書(NTTE)」で取り上げている過剰な規制・行政手続きや単一市場内での法規制の分断の問題だ。これらは欧州企業にとっての足かせともなっており、EUがまとめた今後5年間の競争力強化のための戦略(競争力コンパス)でも「規制・行政手続きの簡素化」「単一市場内の障壁の削減」を進め方針を示しているからだ。

### 報復への抑制的な姿勢

トランプ関税への報復措置でも、EUは選択を迫られている。発動済みの関税措置に対し、EUが合意した報復措置は、鉄鋼・アルミニウム関税に応するものだけで(図表1)、この措置も、

米国の相互関税の上乗せ税率の取り扱いに合わせて90日間停止している。

自動車と相互関税への報復措置は策定期階にあるが、停止中の措置も含めて3790億円というトランプ関税の規模に比べて抑制的なものとなりそうだ。EUには追加の報復措置として「反威圧対抗措置(ACI)規則」に基づく、テック企業や金融サービスなどを標的とする選択肢もあった。ACIは既存のWTOルールがカバーしていない経済的な相互依存関係を利用した威圧を抑止する目的で制定された。利用可能な手段が幅広い(図表2)。

### 多角化への傾斜

「最終兵器」とも称され、仮に米国に適用すれば、2023年12月の発効以来初となつた。しかし、5月8日に欧州委員会が提示したのは950億円相当の関税引き上げと44億円相当の輸出規制、WTOに提訴する方針だった。報復措置への抑制的な対応は、トランプ大統領の激しい反応を引き起こすこと、さらに自由な国際秩序と共に作つた米欧がWTOルールの枠外で報復合戦を繰り広げるような事態に発展することを回避したい思いがあつたのではないかと推測される。

品や半導体へと順次拡大が見込まれる分野別関税での優遇は、交渉次第である。優遇を得るにあたり米国が求める安全保障要件への適合も条件となる。米国の一存で合意が撤回される可能性も残る。

EUが「極めて重要で必要不可欠ではあるものの信頼できないパートナー」である米国と向き合つうえで力を入れようとしているのがFTAの締結などを通じた貿易パートナーの多角化だ。

EUのFTAネットワークが希薄なアジアでは、マレーシアとのFTA交渉の再開、年内合意を目指に据えたインドとの交渉の加速、環太平洋パートナーシップとの連携を模索し始めている。

EUと日本は、自国経済への悪影響ばかりでなく、自由で開かれた国際秩序を支持する立場からも、トランプ2・0の関税政策の濫用に問題意識を抱いている。同時に、安全保障の同盟国として米国を必要とし、交渉を通じた問題の解決を望んでいる。思いを共有するEUと日本が幅広く連携し、米国の暴走に歯止めをかける役割を果たしてほしい。

(2025年5月19日脱稿)

图表1 米国EUに対する関税措置とEUの対米報復措置

	発動	EUの報復措置
鉄鋼・アルミニウム	3月12日	オレンジジュース、大豆、繊維製品、車両など210億ユーロ相当の関税引き上げ(4月9日合意、発効前の10日に90日間停止)
自動車・同部品	4月3日・5月3日	欧州委員会、WTO提訴の方針と報復措置対象の1000億ユーロ相当の製品リストを公表(5月8日)
相互関税(一律10%)	4月5日	
相互関税(上乗せ税率)	(即日90日間停止)	
半導体		
医薬品		
中大型トラック・同部品	1962年通商拡大法232条調査中(*)	
重要鉱物		
航空機・部品など	-	

(\*)大統領令発表日から270日以内に国家安全保障に脅威について調査し、追加関税などの措置の提言を含めた報告書を大統領に提出する

出所:各種資料よりニッセイ基礎研究所作成

图表2 反威圧対抗措置(ACI)規則

目的	・経済的威圧の抑止および停止 ・威圧により被つた損害賠償の請求枠組みの確立
利用可能な手段	・関税引き上げ ・輸出入規制 ・公共調達入札への制限 ・サービス貿易に関する措置 ・対内直接投資への制限 ・知的財産権の保護、商業利用に関する制限 ・銀行・保険・資本市場へのアクセスの制限など

出所:REGULATION (EU) 2023/2675

5月8日には米英が関税交渉の合意を発表し、10~11日には米中交渉が、閣僚会議で、追加関税の大幅引き下げで合意した。こうした関税措置緩和の動きの一方で、1962年通商拡大法232条に基づく分野別関税の調査の対象は拡大している。先行した米英、米中のケースは、合意は交渉の始まりに過ぎないことがわかる。英国は、自動車で年間10万台の低関税率を得た。しかし、医薬

たと見られる。とはいっても、単一市場内でのEU法の適用について、米国の要求を全面的に受け入れることは難しい。他方、米欧間で歩み寄りが期待できるのは、米通商代表部(USTR)が2025年版「外国貿易障壁報告書(NTTE)」で取り上げている過剰な規制・行政手続きや単一市場内での法規制の分断の問題だ。これらは欧州企業にとっての足かせともなっており、EUがまとめた今後5年間の競争力強化のための戦略(競争力コンパス)でも「規制・行政手続きの簡素化」「単一市場内の障壁の削減」を進め方針を示しているからだ。